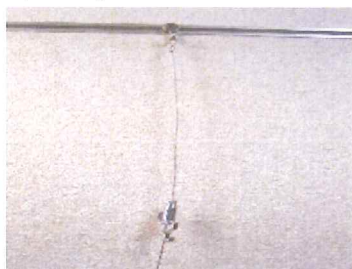


【 注意事項 】

1. 明石公園パークギャラリーの使用に当たっては、最初と最後の飾り付け・撤去は、展示者で行って下さい。
その際、かなづち等の大きな音のする物の使用はご遠慮下さい。
2. 搬入(展示開始日の9:00~11:00)、搬出(展示終了日の16:30~17:30)の時間は必ず守って下さい。
3. 作品の搬入・搬出時に車両を使用する場合は、事前に別紙の公園内園路通行証交付申請書を提出して下さい。
また、公園内園路通行許可車両は、1団体につき最大2台までとさせていただきます。
通行証は、展示期間中の内、搬入・搬出時以外はご利用(車両の通行)が出来ません。
上記以外は、協会駐車場等をご利用ください(有料)
4. 展示を取り止める場合は、事前に必ず連絡して下さい。
078-912-7600 明石公園
5. 作品の紛失、破損等については、当協会は一切その責任を負いませんので予めご了承下さい。
6. 展示作品等の空き箱はこちらでお預かりできません。各自で必ず持ち帰り下さい。
7. 外用の案内看板は各団体で作成願います。(横72cm×縦102cm以内)
(明石公園パークギャラリー入り口自動ドア前に設置します。)
8. 展示物はワイヤーでつるす形になります。
他の団体様も使用されるので、ワイヤーは切らずに、長さを調節してお使い下さい。
釘打ちは出来ません。また、押しピンを刺す場合、壁が少し堅いので、事前の下見をお勧めします。
9. 展示に関する貸出物は、押しピン・ワイヤー・フックです。
それ以外に必要なものはお持ち下さい。



ワイヤー・フックは貸出時、
返却時に数を確認してください。
(紛失の場合、実費弁済となります。)



〈展示器具〉

〈看板設置場所〉